

随意契約理由書

| |
|----------|
| 担 当 課 |
| 学校給食センター |

| | | |
|--|--|--|
| 契約内容 | 契約件名 | 館山市新学校給食センター整備運営事業PFIアドバイザー業務委託 |
| | 業務概要 | PFI導入可能性調査業務の結果等を踏まえ、実施方針の準備・公表から民間事業者との事業契約の締結までの業務実施上必要なPFIアドバイザー業務を行い、あわせて必要な調査・検討及び資料作成等を行う。 |
| | 契約金額 | 金21,293,172円(消費税及び地方消費税を含む) |
| | 契約締結日 | 平成30年6月27日 |
| | 契約期間 | 平成30年6月28日 ～ 平成31年7月31日 |
| | 契約の相手 | 東京都港区虎ノ門5-11-2 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 |
| 根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号) | <input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下 | |
| | <input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき | |
| | <input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」 | |
| | <input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき | |
| | <input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき | |
| | <input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき | |
| | 随意契約理由 | |
| <p>本業務は、PFI導入可能性調査業務の結果等を踏まえ、実施方針等の検討・公表から民間事業者との事業契約の締結までの業務実施上必要なPFIアドバイザー業務を行い、あわせて必要な調査・検討及び資料作成等を行うことを目的としており、事業者の技術力・同種業務の実績・支援体制に係る組織力等が求められるため、価格のみによる競争ではなく、公募型プロポーザルにより事業者選定を行った。事業者プレゼンを実施し、提案内容等と価格を勘案し、総合的な評定を実施した結果、当該事業者の評点は、事業者選定基準を上回っていたため、当該事業者を受託候補者として選定した。</p> | | |